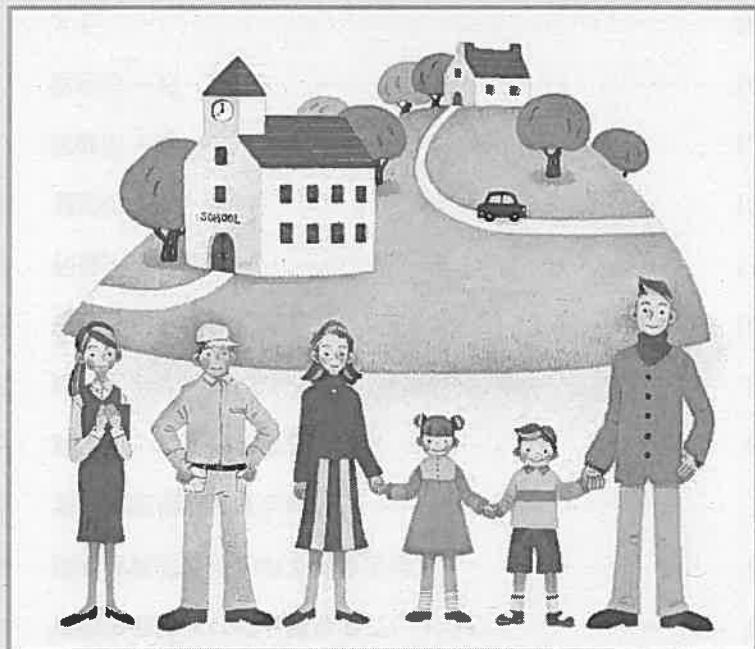


結核の健診 を受ける方へ



東京都福祉保健局

結核とはどのような病気なのでしょうか。

結核とは、結核菌が体の中に入ることによって起こる病気です。結核患者さんがせきやくしゃみをすると飛沫（しぶき）と一緒に周囲に結核菌が飛散します。それを周囲の人が吸い込むことにより感染します。

発病するはじめは、せき、たん、発熱等の症状が出ますが、風邪の症状に似ているため、発見が遅れることができます。2週間以上せきが続いたら、病院、診療所等の医療機関を受診しましょう。結核は発病すると治療に時間がかかる病気ですが、「治らない怖い病気」ではありません。病気の時は気も弱くなりがちですから、周りの人は患者さんをぜひ支えてください。



■ 目次

1 結核は「過去の病気」ではありません。 3
2 結核に感染することと発病することは違います。 4
3 接触者健診はなぜ必要なのでしょうか。 5
4 接触者健診で行われる検査とは? 6
5 潜在性結核感染症とは? 7
6 胸部エックス線検査とは? 8
7 結核を治すために。 9
8 患者さんを暖かく迎えてください。 10
9 保健所の役割 11
10 健診の記録 12
保健所一覧 13
健診カード 14
メモ 16

1

結核は「過去の病気」 ではありません。

現在でも、毎年全国で約1万5千人、東京都でも約2,000人の方が新たに結核を発病しています。特に最近は高齢者の患者さんの割合が年々高まっていますが、東京都では、20歳代及び30歳代の若い世代の患者さんの割合が他県に比べて高く、若い人にとっても注意が必要です。



2

結核に感染することと 発病することは違います。

多くの場合は、結核菌が体の中に入っても、体の持つ抵抗力により追い出されてしまいます。しかし、結核菌が追い出されず、体内に入り込むと、この状態を「感染」といいます。やがて結核菌が体で活動し始めると、病巣ができ、せき、たん、発熱等の症状が現れます。ただし、感染した人が全員発病するわけではありません。一般的には感染した10人のうち、結核を発病するのは1人か2人といわれています。



3

接触者健診はなぜ必要なのでしょうか。

結核を発病している人や感染している人を早期に発見するため患者さんの家族や身近な人を対象に、接触者健診を行います。

患者さんのたんに含まれている結核菌が多いほど、また近くで話すなど接触の程度が密接なほど、結核に感染する機会は多くなります。

保健所では患者さんのたんに含まれている結核菌の量、周りの人の年齢、接触の状況等によって接触者健診の内容を計画して実施します。

内容としては、「IGRA検査（QFT、T-SPOT検査）」「胸部エックス線検査」「ツベルクリン反応検査」などを行います。



4 接触者健診で行われる検査とは？

接触者健診では、患者さんの病状、健診を受ける方の年齢や健康状態と、各検査の特性を考えて、検査内容や時期を検討し、実施します。

1) IGRA検査（QFT、T-SPOT検査）

採血をして、その血液から結核の感染を調べる検査です。

免疫が低下していると結果がはっきり出ないことがあります。

感染後、約8週間は検査結果が陽性とならない期間があります。

2) ツベルクリン反応検査

ツベルクリン液を注射し、48時間後に発赤の大きさを測ります。

結核の感染を調べる検査です。

原則として6歳未満の未就学児に行います。

BCG接種をしていると反応が大きくなることもあります。

感染後、約8週間は検査しても感染が検査結果にでない期間があります。

結核を発病すると重症化のおそれのある乳児等は、この検査が陰性でも、潜在性結核感染症の治療（次ページ参照）を開始することがあります。

3) 胸部エックス線検査

胸のエックス線写真をとり、結核を発病していないか調べる検査です。

IGRA検査を行わない方は、はじめからこの検査を行います。

5 潜在性結核感染症とは？

結核菌に感染していますが、結核の症状はなく、今後、発病するおそれがある状態です。発病を抑えるために、原則としてイソニアジド（INH）を最低6か月間服用します。

この内服についても医療費公費負担の対象になります。

服薬中、特別な生活の制限はありません。

しかし、結核は過労や強いストレスを感じる生活が続いたり、糖尿病などがあり、免疫力が低下している時に発病しやすくなります。

また、発病を抑えるための内服も、不規則になったり中断してしまうと、発病を抑えられなかったり、薬が効かない菌（薬剤耐性菌）を作ってしまいます。

感染した結核菌が耐性菌である場合は、必要に応じて服薬内容も変更されます。薬は最後まで欠かさずに飲みましょう。



6

胸部エックス線検査とは？

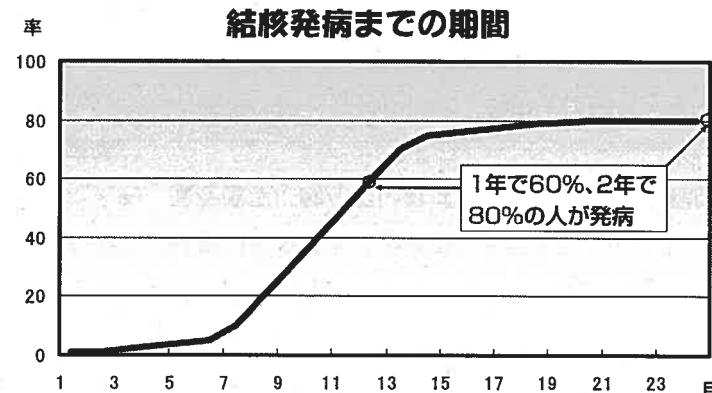
結核を発病しているかどうかを調べる検査です。発病している場合、病変が肺の中にどのくらい広がっているかなど、肺の状態を見ることができます。

結核に感染した場合、感染後6か月から2年の間に発病しやすいと言われています。

その期間、必要により胸部エックス線検査のスケジュールを保健所が計画します。

計画された健診は毎回必ず受けましょう。受けられなかった時や転勤等で職場、学校又は居住地が変わるとときには、担当保健所まで連絡してください。

また、せき、たん、発熱などの自覚症状が2週間以上続くときは、健診を待たずに医療機関を受診してください。



結核に感染して発病する場合、感染後6か月から1年の間に発病することが最も多く、約8割は2年内に発病します。

7

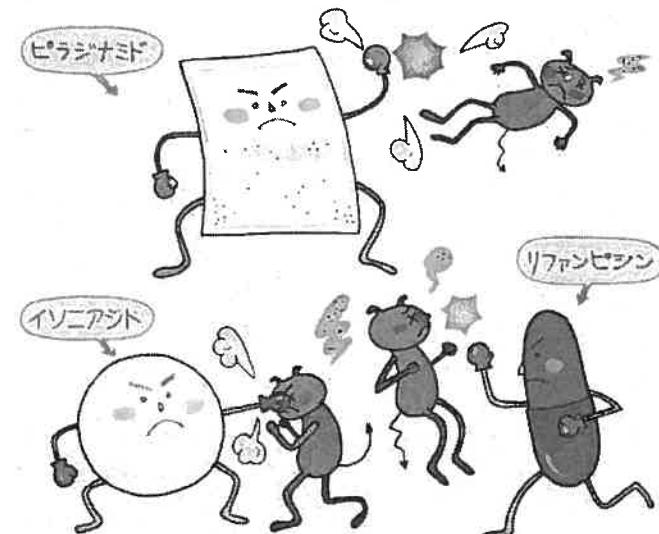
結核を治すために。

結核を治すためには、状況に合わせて複数の薬を組み合わせ治療します。6か月以上の必要な期間、規則正しく服薬することが大切です。

治療開始後、2週間～1ヶ月服薬を続けると、ほとんどの方の症状は改善され、人に感染させるおそれも少なくなりますが、ここで服薬を中断したり、不規則な服薬をすると、症状が悪化したり、薬に対する耐性ができて、薬が効かなくなったりします。

重症の場合、1年以上の服薬治療や手術が必要となることもあります。長期間、薬を忘れずに飲み続けることは誰にとっても難しいことです。

保健所では確実な服薬のための支援も行っていますので、ぜひ、一緒に治療の完了を目指しましょう。



8

患者さんを暖かく迎えてください。

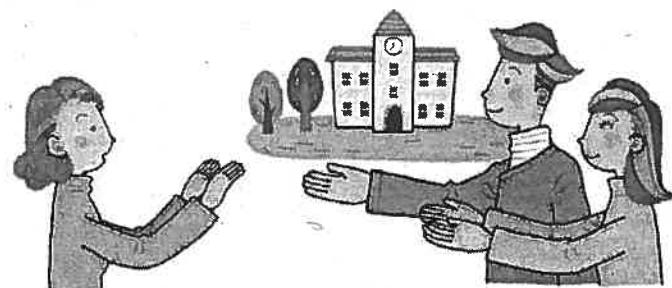
潜在性結核感染症のように結核に感染していても発病していない人から、ほかの人に結核が感染することはありません。

発病した人も、薬を確実に飲んでいれば、感染性は2週間程度で少なくなります。

患者さんが学校や職場に戻ってきた時は、他の人に結核が感染する心配はありません。

患者さんを暖かく迎えてください。

多くの人が結核やエイズ、ハンセン病等の病気による社会の偏見に悩んでいます。病気によって、その人の尊厳は変わるものではありません。安心して治療ができるよう支えていきましょう。



9

保健所の役割

保健所では、住民の皆さんの健康で生き生きとした生活を支援しています。結核の患者さんの治療を確実に終了するために、服薬のお手伝い、療養相談、治療終了後の健診、患者さんの家族や周囲の方々の健診等を行っています。

※また、結核の治療に対しては医療費の一部を公費で負担する制度があり、その申請窓口は保健所です。

何か心配なことありましたら、ぜひご相談ください。

DOTSとは・・

DOTSとは、WHOが打ち出した結核対策戦略で、

- 1) 政府のリーダーシップ、
- 2) 菌検査による診断・経過観察の推進、
- 3) 直接服薬確認、
- 4) 薬の安定供給、
- 5) 菌検査結果の記録監視が主なる5つの要素となっています。

日本においても、平成17年度より、この戦略が法律に盛り込まれ、特に、服薬を継続するための支援として、病院や保健所などで直接服薬確認が行われるようになりました。

10

健診の記録

1 健診スケジュール（検査結果）

時 期		内 容	結 果		実施機関	備 考
直後	年 月 日	胸部X線検査				
		IGRA検査				
		ツベルクリン 反応	注射部位 (左 右 上 中 下)	X X	(水痘・壊死 出血)	
		その他の検査				
2か月後	年 月 日	胸部X線検査				
		IGRA検査				
		ツベルクリン 反応	注射部位 (左 右 上 中 下)	X X	(水痘・壊死 出血)	
		その他の検査				
6か月後	年 月 日	胸部X線検査				
1年後	年 月 日	胸部X線検査				
2年後	年 月 日	胸部X線検査				

2 健診を受ける方へ

- (1)1回の健診では安心できません。計画された健診は必ず受けましょう。
 (2)せき、たん、胸の痛み、微熱などの症状が2週間以上続く場合は、健診を待たずに、
 この用紙を持って医療機関を受診してください。また、健診期間が終わった後も同様です。

3 医療機関の先生へ

さんは 年 月ごろ結核菌の感染を受けた可能性があり、上記の日程で健診を進めています。結核を疑うような所見がありましたら、下記保健所の結核担当まで御連絡をお願いします。

保健所 課 電話 ()

保健所一覧

(令和元年12月現在)

●東京都保健所

保健所名	管轄区域	電話番号
西多摩	青梅市 福生市 羽村市 あきる野市 瑞穂町 日の出町 檜原村 奥多摩町	0428-22-6141
南多摩	日野市 多摩市 稲城市	042-371-7661
多摩立川	立川市 昭島市 国分寺市 国立市 東大和市 武蔵村山市	042-524-5171
多摩府中	武蔵野市 三鷹市 府中市 調布市 小金井市 狛江市	042-362-2334
多摩小平	小平市 東村山市 清瀬市 東久留米市 西東京市	042-450-3111
島しょ	島しょ全域	03-5320-4342

●市保健所

市	管轄保健所名	電話番号
八王子市	八王子市	042-645-5162
町田市	町田市	042-724-4239

●23区保健所

区	管轄保健所名	電話番号	区	管轄保健所名	電話番号
千代田区	千代田	03-5211-8173	豊島区	池袋	03-3987-4182
中央区	中央区	03-3541-5930	北区	北区	03-3919-3102
港区	みなと	03-6400-0081	荒川区	荒川区	03-3802-4243
新宿区	新宿区	03-5273-3859	板橋区	板橋区	03-3579-2321
文京区	文京	03-5803-1834	練馬区	練馬区	03-5984-4671
台東区	台東	03-3847-9476	足立区	足立	03-3880-5372
墨田区	墨田区	03-5608-6191	葛飾区	葛飾区	03-3602-1238
江東区	江東区	03-3647-5879	江戸川区	江戸川	03-5661-2475
品川区	品川区	03-5742-9153			
目黒区	目黒区	03-5722-9896			
大田区	大田区	03-5744-1263			
世田谷区	世田谷	03-5432-2441			
渋谷区	渋谷区	03-3463-2416			
中野区	中野区	03-3382-6577			
杉並区	杉並	03-3391-1025			

お問合せは…

